

資料 3

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響調査設備等整備等事業検証委員会（第2回）
R3.5.10

排出放射能影響調査事業及び排出放射性物質影響調査設備等整備等事業検証委員会準備会合について（報告）

1. 実施概要

日 時 令和3年4月21日水曜日 10時～11時30分

場 所 Web会議

出席者 （検証委員会）金子委員

（説明者）環境科学技術研究所（以下、環境研）

日本海洋科学技術振興財団（以下、海洋財団）

（事務局）青森県、文部科学省

2. 実施目的及び確認事項

調査研究実施団体の透明性確保のため、管理経費及び排出放射性物質影響調査設備等整備等事業（以下、整備事業）に関する以下の確認事項について、その適切性を確認した。

（確認事項）

法人の財務状況、委託費の業者選定方法、借り上げ宿舎費、通勤バス運賃、施設の運営管理費 等

3. 確認結果

- ・環境研の資産である土地については、簿価（購入時の価格）と時価（現在の価格）に著しい乖離がみられる場合は減損の可能性を経営陣として認識しておくべき。ただし、減損の判断基準については法人の特性を考慮に入れて判断すること。
- ・環境研における委託費の業者選定について、令和元年度実績として契約件数72件中一般競争入札が52件で随意契約が20件。一般競争入札の52件のうち、複数者応札は15件で、一者応札が37件であった。環境研においては入札において電子公告を行うなどして入札公告の周知に努めているもの

の、委託費の規模が大きい（約 8.5 億円）ため、受身的な手法ではなく、より積極的な手法により競争性を確保するなど、一層の透明性を確保に向けた取組が求められる。なお、随意契約は少額随契など一般的なルールに則り行われていることを確認した。

- ・環境研における通勤バス運賃について、所在地である六ヶ所村という特殊性は理解できるものの、利用者一人当たり年間 44 万円余りの経費が生じていることを踏まえれば、引き続き節減に向けた努力が必要である。
- ・環境研の上記以外の確認事項（「借り上げ宿舎費の自己負担割合」、「理事会、評議員会を東京で行うことの妥当性」）について、前者は税法上の問題がないこと、後者は会議参加者の所在地を確認した結果、青森よりも東京で開催することが合理的であると確認された。
- ・海洋財団の確認事項については、財務状況を考慮した運営が行われており、社会的理義が得られるものと認められた。一方で、経営状態の改善を引き続き図っていく必要がある。